

－ 今 週 の 行 事 －

10月27日（月）、29日（水）、31日（金）
 すくすくひろば（保健福祉センター 保健室）
 午前9時30分～午後3時30分

福島県 緊急時モニタリングの検査結果

（令和7年10月24日現在）

	品 目 名	
出荷制限	こしあぶら、全品目の可食きのこ（一部除く）	
検査済 出荷可能な品目	穀物	玄米
	林産物・樹実類	マイタケ、ナメコ、ナラタケ、ブナハリタケ
	野菜・果実	ふきのとう、わらび、ぜんまい、たらめ、ふき たけのこ、ねまがりたけ、アスパラガス、葉ネギ タマネギ、ナス、バレイショ、キュウリ、トマト（施設） ミニトマト（施設）、ピーマン、サヤインゲン ツルムラサキ、トウモロコシ、ブドウ、ネギ、クリ
	水産物	イワナ、ヤマメ、ウグイ
	その他	はちみつ

■出荷可能な品目とは、厚生労働省が定める一般食品の放射性セシウムの基準値（100ベクレル/kg）を下回った品目のことです。

■検体の採取場所はいずれも只見町内です。

■山菜・きのこ等の出荷をしたことがない方は、モニタリング検査を受ける必要があります。ご不明な点は下記まで問い合わせください。

【問合せ先】福島県南会津農林事務所 森林林業部（TEL 0241-62-5375）

■自家消費野菜等の放射能検査も実施しております。検査を希望される方は下記まで問い合わせください。

【問合せ先】農林建設課 農林係（TEL 82-5230）

〈農 林 建 設 課〉



福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業（コンテンツ造成型）補助金

福島県では、県内の観光関連事業者等が実施する観光コンテンツの開発等に関する事業を補助します。該当される方は申し込みください。

■対象事業

次のいずれかに該当するツアー、体験、イベント等で交付決定後、新たに造成または、すでに造成・販売されている観光コンテンツをさらに深化・改善し、令和8年4月1日～6月30日の期間で実施するもの

- ①地域に根差したもの
- ②早朝・夜間に開催し、観光客の宿泊を促すもの
- ③複数地点で展開し、観光客の周遊を促すもの

■補助対象者

県内に本社または事務所が所在する観光関連事業者等

■申込方法

右記二次元コードから補助金の詳細をご確認ください。
 併せて様式をダウンロードしていただき、必要事項を記載してください。記載した様式を下記メールアドレスまで送信ください。

E-mail（交流推進課 観光交流係）：kankou@town.tadami.lg.jp

■申込締切 11月28日（金）午後5時必着

■問合せ先

交流推進課 観光交流係（TEL 82-5240）



福島県HP

〈福島県観光交流課〉
 〈交 流 推 進 課〉

みんなの伝言板

◆「只見町小中学校音楽祭」開催

「第62回只見町小中学校音楽祭」を開催します。子どもたちが奏でる美しい音色とハーモニイをご鑑賞ください。お誘いあわせの上、ご来場ください。

■と き 11月6日（木）午前10時～11時10分

■と ころ 只見中学校 体育館

■発表学年

各小学校の3・4年生、中学校の校内文化祭合唱コンクール最優秀賞の学年

■持 ち 物 上履き（スリッパ等）

■そ の 他

- ・体育館入口からお入りください。
- ・車で来場する方は、相乗りにご協力ください。

■問合せ先 明和小学校（TEL 86-2216）

〈只見町小中学校長協議会〉

定額減税補足給付金（不足額給付）の概要

令和6年度に実施した定額減税は、前年の令和5年度の所得を推計として給付しました。本年になり令和6年度の所得が確定したことから、昨年度の支給を受けた額と令和6年度の所得に基づいた支給額等に不足等が生じた方々に、追加で給付を行うものです。

対象者は、下記の「不足額給付1」と「不足額給付2」いずれかに該当する方が対象となります。

給付対象者となる方には10月下旬以降に確認書または申請書を発送します。

書類に必要事項を記載の上、役場へ返送いただき、役場で確認でき次第、順次給付を行いますので、お早めの提出をお願いします。

※ご自身が給付対象となるか支給金額など個別のお問い合わせには、お答えできかねます。ご了承ください。

不足額給付1の要件

確定した「令和6年分所得税額」に基づき「本来給付すべき額」と、「実際に給付した額（調整給付）」との間で差額（不足）が生じた方

◆対象となる例

- ①令和5年と6年で所得が大きく変動した
 - 令和5年分の所得よりも令和6年分の所得が減少（事業不振、退職等）
 - 令和5年分の所得がなく、令和6年分の所得が出た（新規就職等）
 - 税の更正（修正申告）により、令和6年度の個人町県民税所得割が減少したなど
- ②令和6年中に扶養親族が増えた
 - 子どもが生まれたことで扶養親族が増えたなど

不足額を1万円単位で切上げ、支給



不足額給付2の要件

次のすべての条件を満たす方

- ◇ 令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割ともに非課税
（定額減税前税額が0円）
→本人として定額減税対象外である方
- ◇ 「扶養親族」の対象外（税制度上）
→青色事業専従者・事業専従者（白色）の方、合計所得金額48万円超の方
- ◇ 低所得世帯向け給付の対象外
→令和5年度非課税世帯への給付（7万円）、令和5年度均等割のみ課税世帯への給付（10万円）、令和6年度新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付（10万円）

原則4万円を支給

※令和6年1月1日時点で国外居住者または令和6年中に扶養親族だった場合は3万円支給。なお、やむを得ないと内閣府が認める場合（特例）に該当する場合、3万円または1万円となる場合があります。

【詐欺にご注意ください！】

給付金に関して、町役場がATMの操作や手数料の振込を求めることは一切ありません。不審な連絡や訪問があった場合は、すぐに警察または町役場へご相談ください。

給付事務担当：町民生活課 町民税務係（TEL 82-5110 / FAX 82-2104）

令和8年 4月1日 施行 道路交通法 一部改正のポイント

- 自転車をはじめとする軽車両に青切符が導入
- 自動車等が自転車等の側方を通過する際の新たな規定
- 普通仮免許等の年齢要件が引き下げに

自転車等に対する交通反則通告制度（「青切符」による取り締まりを行う反則金制度）が適用に

※交通反則通告制度とは、比較的軽微な交通違反に交通反則告知書（青切符）が交付され、違反者が反則金を納付すれば刑事罰に科されない制度です。

自転車関連事故や自転車の違反による検挙件数が増え、取り締まりに実効性や合理化が求められる中、刑事手続とは異なるこの制度の導入により、比較的軽微な違反が迅速かつ円滑に処理されます。

反則金制度の対象となる違反行為の例と反則金額

取り締まりの対象年齢は **16歳以上!**

携帯電話の使用等（保持） 12,000円	遮断踏切立ち入り 7,000円	信号無視（赤色等） 6,000円	車道の右側通行 6,000円
一時不停止 5,000円	無灯火 5,000円	ブレーキ不備等 ※ブレーキがない、ブレーキのききが悪い自転車での走行 5,000円	イヤホンの使用 ※必要な音が聞こえないなどの場合 5,000円
並進 3,000円	二人乗り 3,000円	走行中に携帯電話を使用して交通の危険が生じたり、「酒酔い運転」や「妨害運転」など、特に悪質な違反行為は交通反則通告制度の対象外のため、これまで通り赤切符を受け、刑事手続となります。	

警察官の指導や警告を受けた場合はすみやかに従わなければなりません。

警告に従わずに違反行為を続けた場合や通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は、取り締まりの対象となります。

取り締まりは、自転車事故が多い時間帯や場所で重点的に実施されます。

※平成27年6月1日より、一定の危険な行為を3年以内に2回以上行くと、自転車運転者講習の受講が義務付けられています（14歳以上が対象）。



※この資料で「法」とは、道路交通法、「規」は道路交通法施行規則をいいます。

交通安全ふくしま
5つ星
フクレンジャー



福島県交通安全協会・福島県警察

令和7年度
がん検診受診率向上に向けた
集中キャンペーン

がん検診の重要性を国民の皆様にご理解いただくため、毎年10月に実施することとなった集中キャンペーンです。

令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

がん検診 愛する家族への贈りもの 厚生労働省



自分自身や あなたを必要とする人のためにも がん検診を受診しに行きませんか？

国民の2人に1人が“がん”になり、4人に1人が“がん”でなくなっています。

厚生労働省

がん検診
愛する家族への
贈りもの



町では、令和8年2月21日まで、子宮がん施設検診を実施しています。

20歳以上で今年度及び昨年度子宮がん検診を受診していない方が対象です。

希望される方は、保健福祉課（Tel 84-7005）まで、ご連絡ください。

マイナ救急が10月1日から開始

※マイナ救急とは、マイナ保険証のデータを活用する救急活動のことです

救急車を利用するときにマイナ保険証をもっていると…



救急隊がデータを読み取ることで、自分の病歴や飲んでいる薬を正確に伝えることができる

円滑な搬送先の選定や適切な応急処置ができる

搬送先病院で治療の準備ができる

救急隊が閲覧できるのは住所、氏名のほか受診歴、薬剤情報などの医療情報だけです。
※詳しくは厚生労働省、総務省消防庁ホームページをご覧ください。

本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



あなたの命を守る
「マイナ救急」HP



病院へ行くか、 救急車を呼ぶか迷ったら？

#7119 に相談を！

救急車は限りある資源です。適時・適切な利用にご協力をお願いします。

緊急の場合は119に電話してください

救急車を呼んだほうがいいのか？
病院に行くか？救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。

福島県 救急電話相談

県内のフレッシュ路線・携帯電話からは
#7119
024-524-3020

受付時間
毎日 24時間
24時間

福島県 消防本部

【お問い合わせ】

南会津地方広域市町村圏組合消防本部 警防課 ☎ 0241-63-3116

福島県最低賃金が 令和8年1月1日から変わります 時間額 1,033円

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（TEL 024-536-4604）又は各労働基準監督署へ問い合わせください。

○賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室（TEL 024-536-2777）又は職業対策課（TEL 024-529-5409）へ問い合わせください。

〈福島労働局〉

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
（ホームページからの申し込みもできます）
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

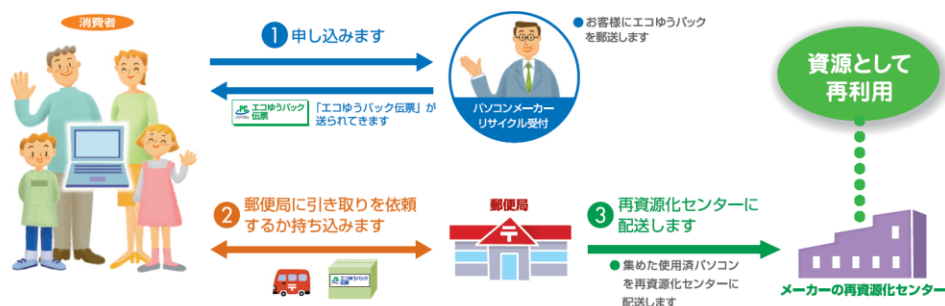
対象機器：

デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただきます。

回収・再資源化のしくみ



■ 回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

農業現場
でも

クマにご注意ください！

クマによる人身事故が多発しています。
農業現場においても十分ご注意ください。



1 クマとの遭遇を防ぐためには

- クマが頻繁に出没する地域では、徒歩での外出を避ける。
- 車両から降りる際には周辺の気配に注意し、不安があれば花火等で追い払う。
- できるだけ単独での作業を避け、作業中はラジオ等により自分の存在をアピールする。
- 森林やヤブ、河川敷がクマの移動ルートや潜み場所になっているので、農地に隣接する場合は特に注意する。
- 誘因物を除去し、保管倉庫等は施錠する。

誘因物
の例

カキ、クリ等の未利用果樹、畑に放置された収穫残渣、飼料、米ぬか、穀類、ガソリンやペンキ等の揮発性物質等

- 鳥獣対策により捕獲した個体はクマの誘因物にならないよう、適切に処分する。(埋設する場合は十分な深さに埋設する。)

2 もしも、クマに遭遇してしまったら

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れる。クマを驚かせるので、大声を出したり、走らない方がよい。
- 突発的におそわれた場合は、両腕で顔面や頭部をガードし、伏せるなどして防御する。

【問合せ先】 福島県環境保全農業課 024(521)7453

参考
資料

「農業現場におけるクマ出没等に関する注意喚起リーフレット」農林水産省作成
「人身事故を1人でも1件でも減らすためにできること10箇条」福島県自然保護課作成

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、掲載を希望される事業所は只見町無料職業紹介所（電話82-5240）へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
(株)只見町観光公社	【パート】 サービス業(清掃業務) (奥会津ただみの森キャンプ場)	時給 1,000円	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 9:00～16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【パート】 サービス業(販売・管理・清掃 業務) (田子倉レイクビュー)	時給 1,000円	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 9:00～16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員】 サービス業 (インフォメーションセンター業 務、 送迎及び運搬配達業務、 総務事務、アウトドア施設管 理) 試用期間あり	月額 168,080円～	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 8:00～17:00 ※平日休み ※交替勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
(有)丸平	【正社員】 現場作業員	月額 200,000円～	只見字田中1165 電話:82-2145	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
あいあい薬局 只見店	【正社員】 薬局事務	月額 173,000円～ 178,000円	会津若松市門田町日吉小金 井2 電話:080-4950-9020 就業場所 あいあい薬局只見店	交替制なし 8:30～17:30 9:00～18:00 ※土曜日 9:00～14:00まで	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) ※入社後、「登録販売者資格」 を取得。費用会社負担
福島県立只見高等学校	【パート】 華道指導員(嘱託) 令和7年8月1日～令和8年3月 31日まで	日額 5,000円～	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 16:00～17:30 ※平日のみ	なし	流派不問
	【パート】 学校司書(特定会計年度任用 職員) 令和7年4月1日～令和8年3月 31日まで	日額 9,300円～		交替制なし 8:45～16:45	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 司書資格必須 職業紹介所からの紹介状
(有)馬場ファーム	【正社員】 畜産業	月額 173,340円～ 240,000円	塩ノ岐字柳原2-1 電話:090-5599-6492	交替制なし ① 8:00～17:00 通常の就業時 間 ② 7:00～16:00 ③ 6:00～15:00 ※②と③出荷の予定により就業時間 の変更あり	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)ニッコクトラスト	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,300円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:00 6:00～8:30 14:00～17:00 ※土、日、祝日休業	雇用 労災 健康 厚生	特になし
		月額 230,000円～				
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,500円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00		
		月額 260,000円～				
	【正社員以外】 調理員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,000円	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 只見町保育所	交替制なし 8:00～17:00 契約社員 8:00～17:00 パート(代替)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 調理師、栄養士の資格

グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 165,960円～ 202,760円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 165,960円～ 202,760円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 955円～ 1,035円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,846円～ 9,536円	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 建設機械オペレーター	日額 9,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円～				
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	樗戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業	月額 164,000円～	二軒在家字上タモ721-1 就業場所:南会津町片貝二 本柳494 電話:86-2553	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 955円～	叶津字入叶津30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 ホールスタッフ、調理補助 雇用期間の定めなし 4か月以上	時給 1,100円 (交通費支給 あり)	只見町大字叶津字入叶津30 電話:82-3401 就業場所:そば処八十里庵	交替制なし 9:30～15:00(週2～)		
(株)南栄通商 只見営業所	【正社員】 建設機械レンタル及び 建設資材販売 業務全般	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)